



2019年11月28日

各位

会社名 パラマウントベッドホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 木村 恭介
(コード番号 7817、東証第一部)
問合せ先 財務部 部長 宇田川 達也
(TEL 03-3648-1100)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 100万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 50億円(上限)
- (4) 株式の取得期間 2019年11月29日～2020年3月24日
- (5) 取得方法 ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
②東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2019年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	30,063,077株
自己株式数	814,410株

以上